貸出業務にかかわる手数料

<table>
<tr><th colspan="4">手数料の種類</th><th>料　　率</th><th>備　考</th></tr>
<tr><td rowspan="9">証書貸付方式ローン取引手数料</td><td colspan="2">固定金利選択手数料</td><td></td><td>1件につき　5,500円</td><td>貸出当初における固定金利の選択時には徴収しない。</td></tr>
<tr><td colspan="2">返済条件変更手数料</td><td></td><td>1件につき　5,500円</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">一部繰上返済手数料</td><td colspan="2">固定金利特約期間中・長期固定金利型</td><td>1件につき　22,000円</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">上記以外</td><td>1件につき　3,300円</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="5">全額繰上返済手数料</td><td colspan="2">固定金利特約期間中・長期固定金利型</td><td>1件につき　33,000円</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="4">上記以外</td><td>借入後3年以内の場合</td><td>1件につき　3,300円</td><td></td></tr>
<tr><td>借入後3年超5年以内の場合</td><td>1件につき　2,200円</td><td></td></tr>
<tr><td>借入後5年超7年以内の場合</td><td>1件につき　1,100円</td><td></td></tr>
<tr><td>借入後7年超の場合</td><td>無　　料</td><td></td></tr>
</table>

（注）1　返済条件変更手数料、一部繰上返済手数料および全額繰上返済手数料については、当分の間、無担保扱いのリフォームローン、小口生活資金ローンおよび小口事業資金ローンには適用しない。

2　一部繰上返済手数料および全額繰上返済手数料中の「固定金利特約期間中」とは、固定金利選択機能を付加した変動金利を採用している場合における「特約固定金利の適用期間中」をいう。また、「長期固定金利型」とは、長期固定金利方式を適用する住宅資金ローンをいう。

3　ＪＡネットバンクを利用した貸出金の一部繰上返済手数料については、適用しない。

4　証書貸付方式ローン取引手数料については、利息制限法のみなし利息に該当するため、当該手数料を利息に含めて算出した金利が利息制限法における上限金利を超過する場合は、徴収しない。